



# （協会けんぽ 2025(令和7)年度決算のお知らせ）

## 2025年度の決算の概要

2025年度の決算は**収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円**となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

## 2025年度決算 | 医療分

(単位:億円)

|    |       |                 |
|----|-------|-----------------|
| 収入 | 保険料収入 | 110,546(+4,057) |
|    | 国庫補助等 | 12,383(+693)    |
|    | その他   | 477(+132)       |
|    | 計     | 123,406(+4,881) |

|    |       |                 |
|----|-------|-----------------|
| 支出 | 保険給付費 | 75,369(+2,818)  |
|    | 拠出金等  | 37,829(+1,634)  |
|    | その他   | 3,413(+220)     |
|    | 計     | 116,611(+4,672) |

|        |             |
|--------|-------------|
| 単年度収支差 | 6,795(+209) |
|--------|-------------|

※ ( )内は、前年度比 ※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

### 保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

### 高齢者医療への拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

### 健診・保健指導経費 1.5%

### 協会事務費 1.0%

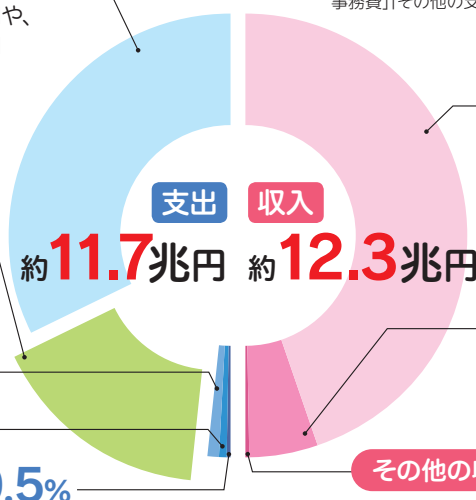
### その他の支出 0.5%

### 保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

### 国からの補助金 10.0%

### その他の収入 0.4%



## Q 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
- 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移することが**見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度:+2.41%、2027年度:+3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※ 2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。



## （高額療養費制度が見直されました）

令和8年8月から高額療養費の上限額が変更になりました。

詳細については  
こちらのホームページを  
ご覧ください▶



## （「電子申請サービス」を是非ご利用ください）

郵送にかかる手間・時間・費用をかけずに、お手元のスマートフォンやPCで各種申請手続きができますので、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください！

提出前に  
もう一度check!

これから  
利用される  
方への  
注意点!

1



**入力漏れ、  
誤りはありませんか？**

（特に町名以降の住所の入力漏れが多発しております）



2



**必要な書類の添付（アップロード）は  
されていますか？**

（申請書自体の添付が必要な場合があります）

各種申請の  
アップロードが必要な  
書類一覧はこちら▶



電子申請サービス対象申請書一覧は  
こちら▶



その他電子申請サービスの詳細については  
こちら▶



## （資格喪失後の各証の取り扱いについて）

健康保険の資格が喪失される際の各証の取り扱いについて、以下の表のとおりにご対応をお願いします。

| 資格確認書                                                       | 高齢受給者証      | 資格情報の<br>お知らせ | 健康保険証 |
|-------------------------------------------------------------|-------------|---------------|-------|
| 有効期限内のものは<br><b>返却必要</b><br><small>※有効期限が切れたものは返却不要</small> | <b>返却必要</b> | 返却不要          | 返却不要  |

※返却必要のものは、資格喪失届や被扶養者（異動）届に添付してご返却ください。 ※返却不要のものはご自身で廃棄をお願いします。

お問い合わせ

全国健康保険協会 大阪支部

〒530-8507  
大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪13F

協会けんぽ 大阪 検索

☎ 06-7711-3570（自動音声案内） 受付時間8:30～17:15まで  
（土・日・祝日・年末年始を除く）

おかけ間違いにご注意ください